



下水道管路施設の 包括的民間委託の導入について

令和4年3月24日



千葉市建設局
下水道建設部下水道計画課

- 下水道管路施設を取り巻く現状・・・・・・・・・・・・ 2
- 包括的民間委託とは・・・・・・・・・・・・ 3
- 包括的民間委託で期待される効果・・・・・・・・・・・・ 4
- 下水道管路施設包括的民間委託の導入(案)
 - 対象とする業務・・・・・・・・・・・・ 5
 - 対象とする区域他・・・・・・・・・・・・ 8
- 今後のスケジュール(案)・・・・・・・・・・・・ 9
- 他都市の動向・・・・・・・・・・・・ 10



1 下水道管路施設を取り巻く現状

管路管理業務においては

「ヒト」、「モノ」、「カネ」の問題が深刻化する。

ヒト:職員数の減少

◎今後の人口減少を考慮すると、下水道職員の増員は現実的に困難

モノ:老朽化施設の急増

◎10年後には50年経過の下水道管が**全体の約20%**



令和元年9月17日
緑区あすみが丘道路陥没事故

50年経過した下水道管延長の推移



◎直近3ヶ年の要望件数

年度	要望件数
H30	901
R1	1,080
R2	1,047

現状のままでは、管路管理が困難になる



民間事業者の技術力・ノウハウを活用

カネ:厳しい経営環境

◎人口減少による使用料収入の減少

包括的民間委託を導入し、持続的かつ効果的・効率的な管路管理を目指す！

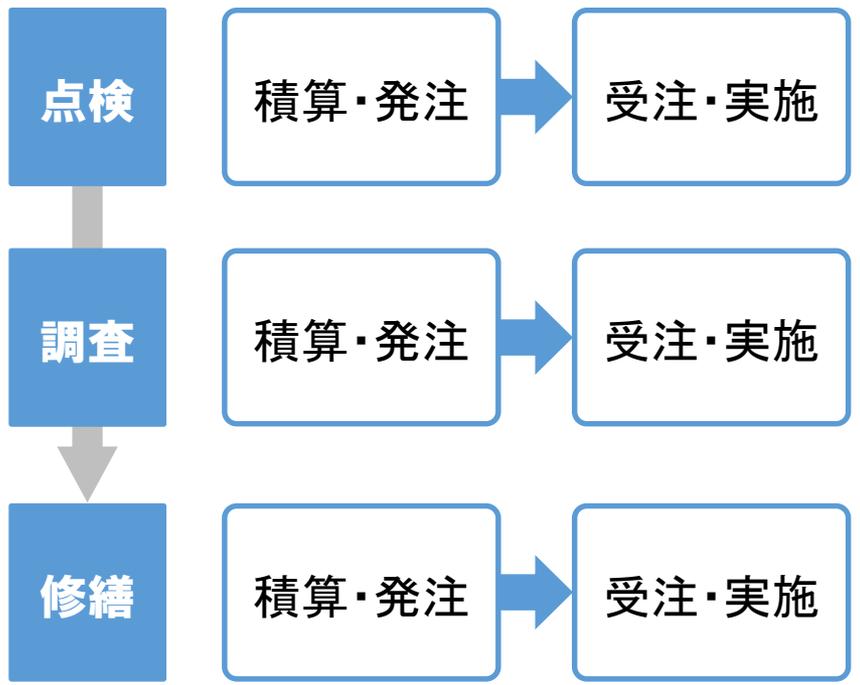


2 包括的民間委託とは

管路管理に係る複数業務をパッケージ化し、複数年契約にて実施することで、業務量の平準化及び民間事業者の創意工夫による業務の効率化が可能となる。

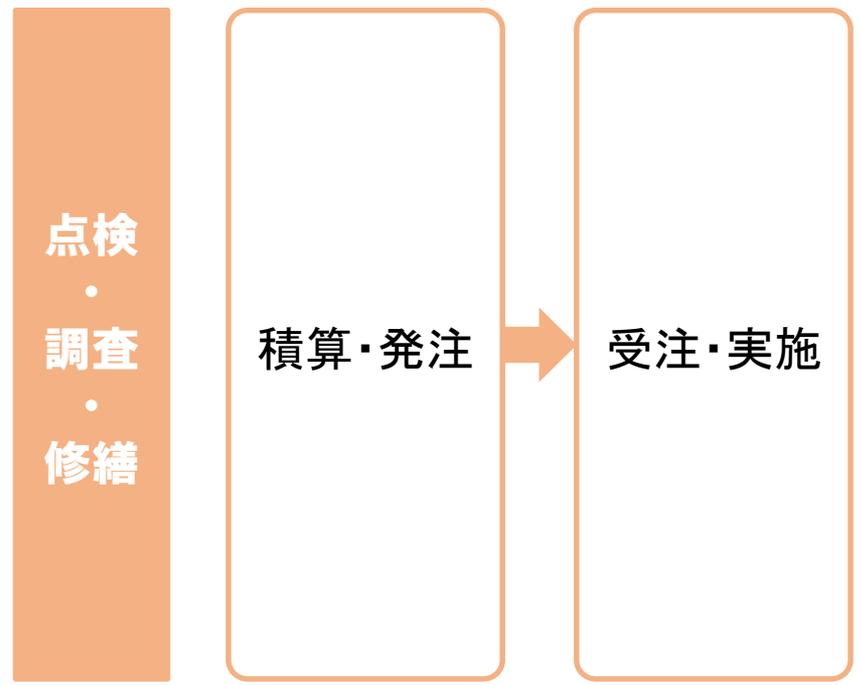
これまで

業務ごとに発注



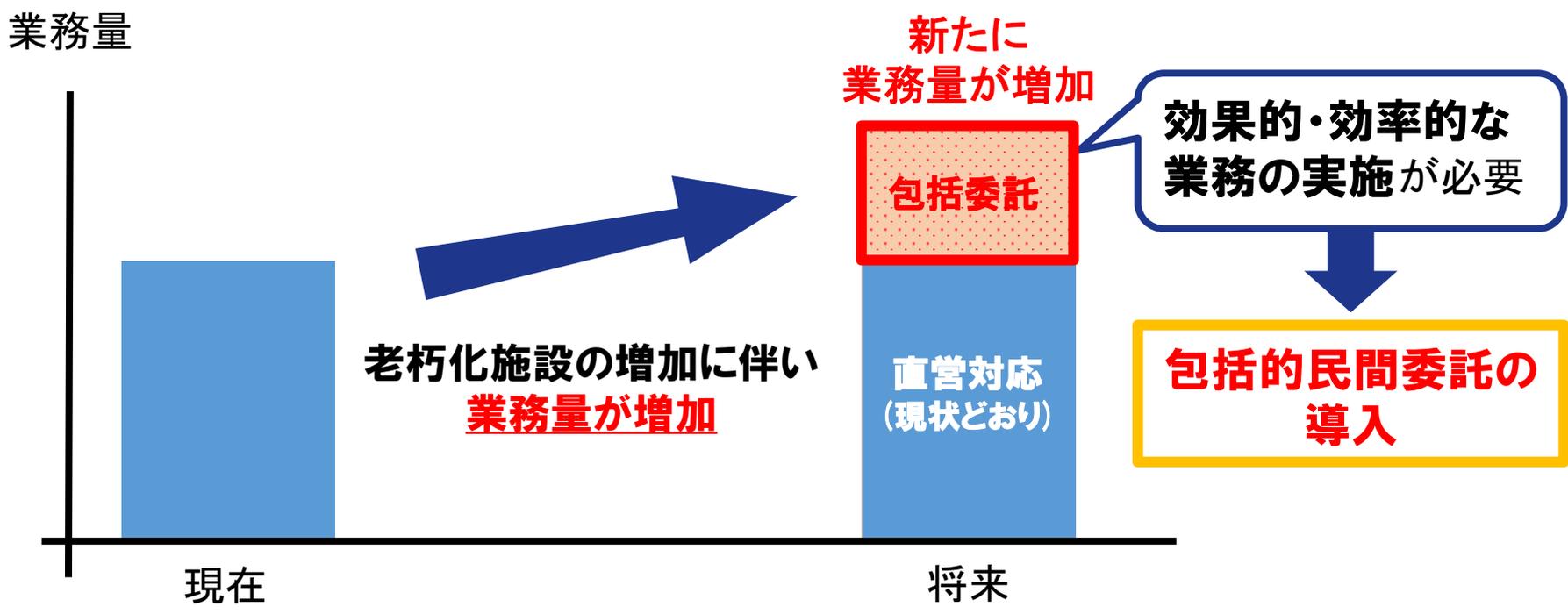
包括導入の一例

まとめて発注(複数業務を複数年で)



3 包括的民間委託で期待される効果

老朽化施設の増加に伴い、住民対応等の業務量増加が見込まれる。
その業務量の増加に対して、包括的民間委託を導入することで、
業務の効率化及び住民サービス水準の維持が期待できる。

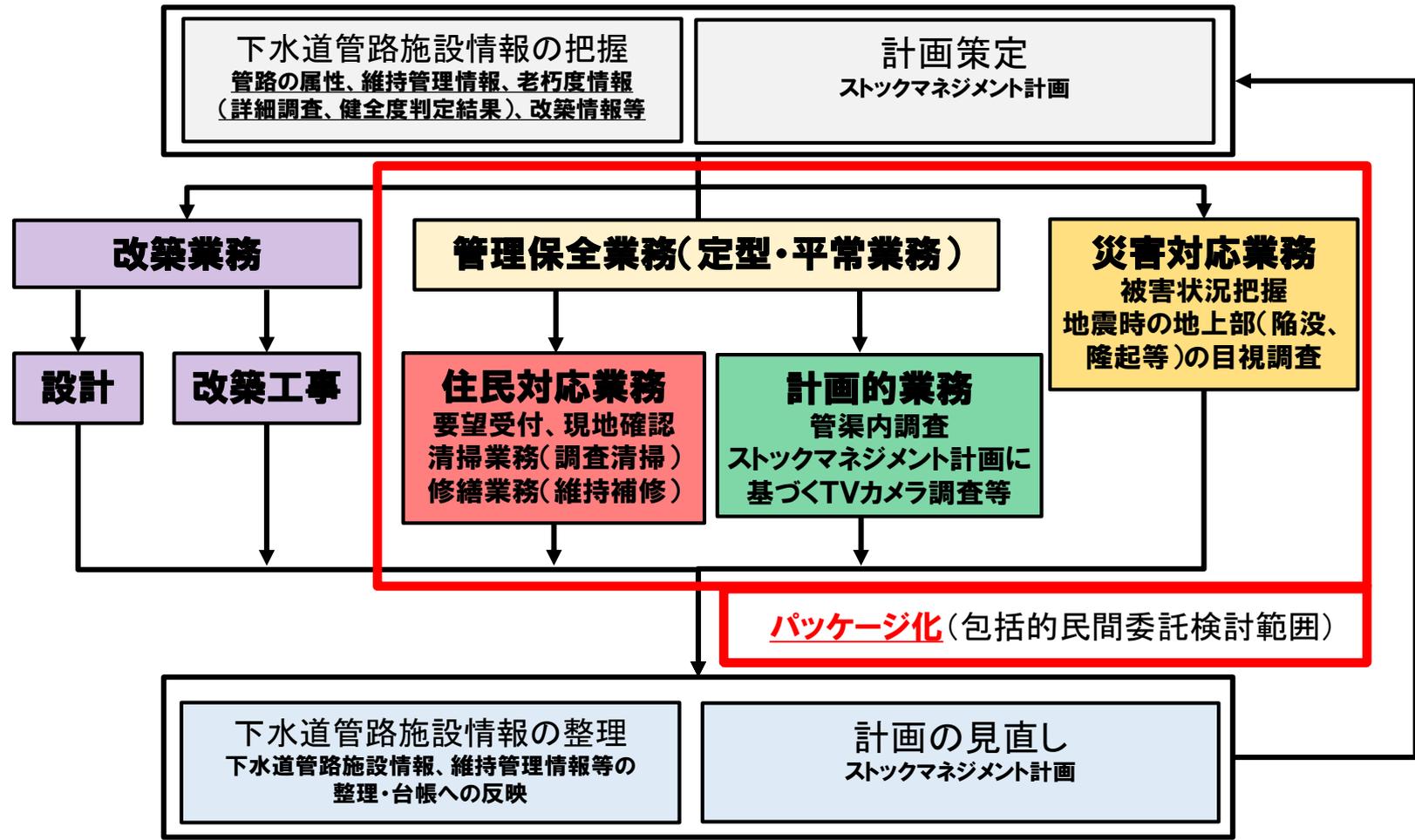


包括委託導入により下水道サービスの住民満足度が向上！

4 下水道管路施設包括的民間委託の導入(案)

◎対象とする業務

業務量が増加する住民対応業務を含めた複数業務をパッケージ化し、複数年契約にて包括的民間委託を導入。



4 下水道管路施設包括的民間委託の導入(案)

◎対象とする住民対応業務(1/2)

住民対応業務イメージ

(包括委託エリア内)

【現在】



市民

【導入後】



市民

- 要望受付
 - 現地確認
- 下水道維持課【本管】
土木事務所【取付管】

清掃業務
(単価契約)



A社

修繕業務
(単価契約)



B社

- 要望受付
- 現地確認
- 清掃業務
- 修繕業務



包括業者

ワンストップ
で対応可能!

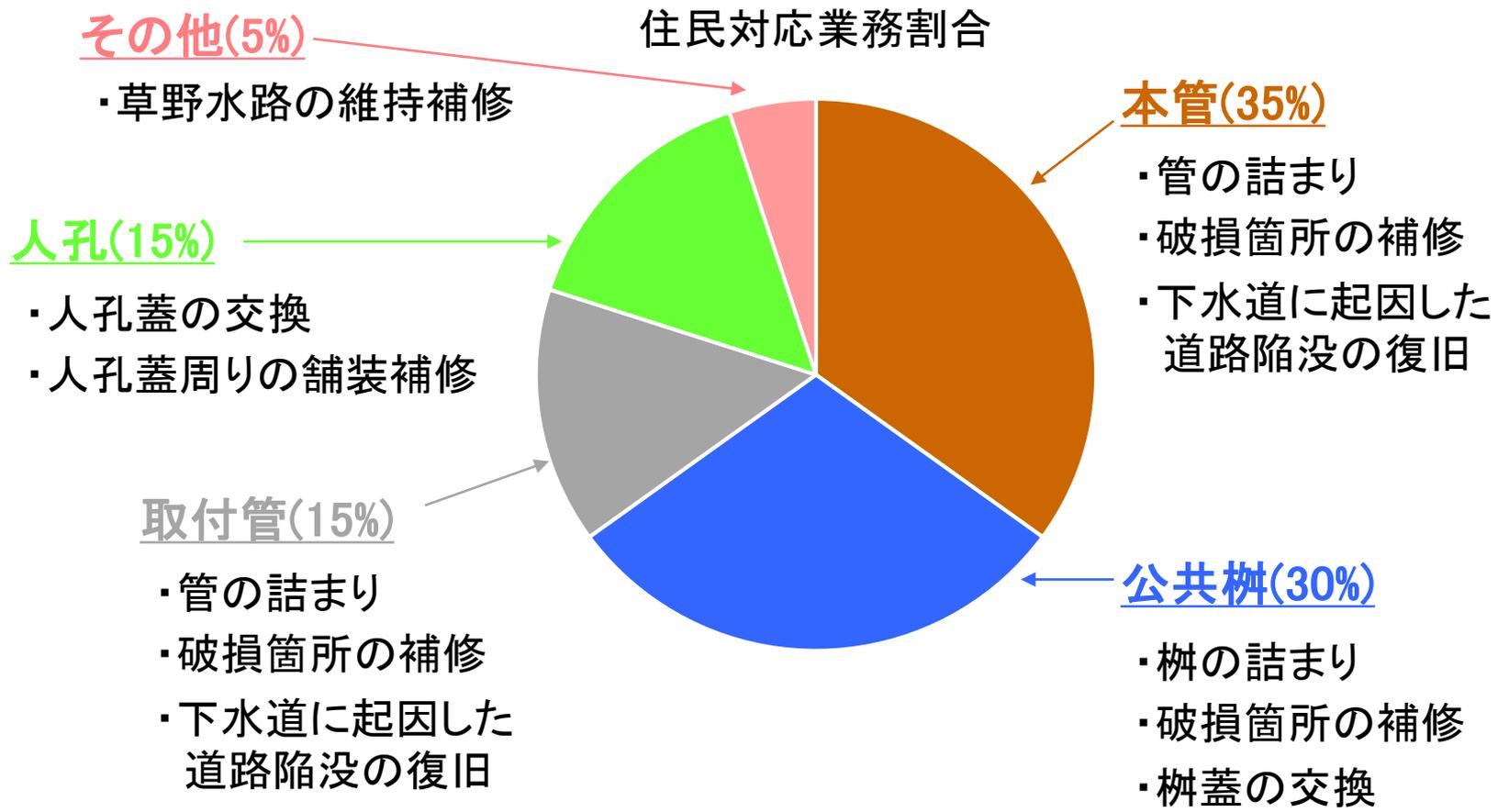
4 下水道管路施設包括的民間委託の導入(案)

◎対象とする住民対応業務(2/2)

・住民対応業務

・対象区域における住民対応業務の実績：**約180件**(H30～R2年度)

住民対応業務割合



4 下水道管路施設包括的民間委託の導入(案)

◎対象とする区域他

・対象とする区域

1期目は、導入による課題や問題点を把握するため、対象とする区域を限定

⇒ **印旛処理区「稲毛海浜・真砂処理分区」(734ha)**

※対象となる町は、美浜区磯辺、高洲、高浜、真砂

・対象期間

⇒ 「**3年間**」で実施



別添の「位置図」
をご参照ください。

・対象施設

⇒ 「**公共下水道施設**(本管・取付管・公共柵・人孔等)」

※管路延長212km

「**一般排水路**(草野水路)」※水路延長2.3km

・発注方式

⇒ 「**仕様発注**」で実施

・入札方式

⇒ 「**総合評価落札方式**」で実施(※WTO対象外)



5 今後のスケジュール(案)

令和4年10月

千葉市下水道事業経営委員会において、学識経験者の意見聴取のため
審議部会の設置

※委員会設置条例第7条 特別の事項を審議するため必要があるときは、部会を置くことができる。

部会を開催する理由

地方自治法施行令第167条の10の2

4 普通地方公共団体の長は、落札者決定基準を定めようとするときは、総務省令で定めるところにより、あらかじめ、学識経験を有する者（次項において「学識経験者」という。）の意見を聴かなければならない。

5 普通地方公共団体の長は、前項の規定による意見の聴取において、併せて、当該落札者決定基準に基づいて落札者を決定しようとするときに改めて意見を聴く必要があるかどうかについて意見を聴くものとし、改めて意見を聴く必要があるとの意見が述べられた場合には、当該落札者を決定しようとするときに、あらかじめ、学識経験者の意見を聴かなければならない。

令和4年10月

第1回審議部会(落札者決定基準の意見聴取)

令和4年11月

総合評価一般競争入札公告

令和5年 1月

第2回審議部会(落札者決定の意見聴取)

※第1回審査部会で必要であると意見があった場合

令和5年 2月

事業者決定、契約締結

令和5年 4月

事業開始

事業期間(3年間) R5年4月～R8年3月



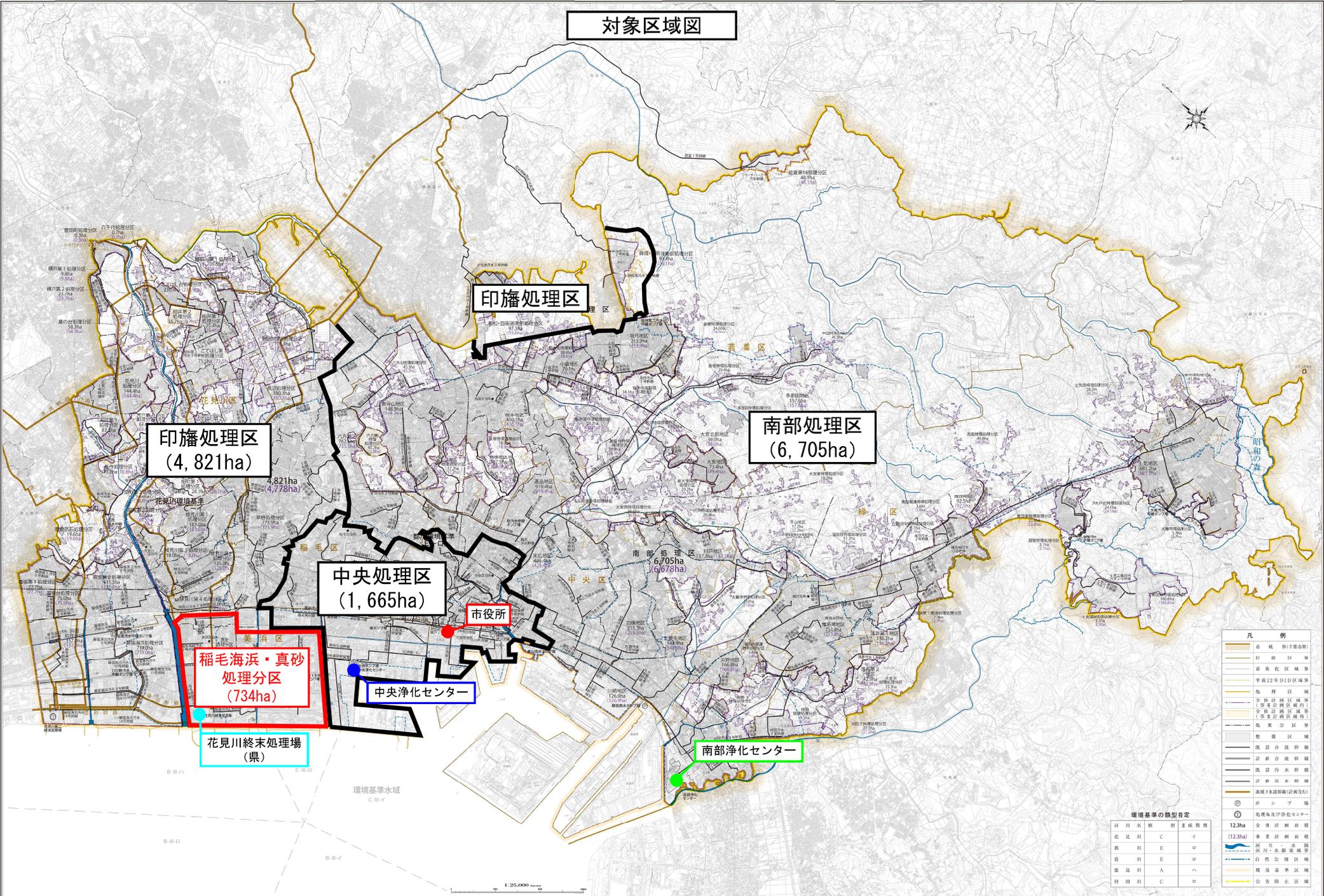
6 他都市の動向

◎包括的民間委託の導入状況(令和3年4月時点)

- ・処理施設 551施設(272団体)
- ・管路施設 45件(33団体)



自治体名	導入時期	導入業務
千葉県内		
柏市	平成30年度	計画的業務、改築業務等
他政令市		
堺市	平成26年度	住民対応業務、計画的業務、災害対応業務等
京都市	令和2年度	住民対応業務、計画的業務、災害対応業務等
横浜市	令和3年度	中大口径管の住民対応業務、計画的業務等
新潟市	令和4年度予定	住民対応業務、計画的業務



1. 本図は、千葉市建設局が作成したものであり、その正確性を保証するものではありません。
 2. 本図は、平成二十八年一月現在の状況を示しています。
 3. 本図は、環境基準の類型指定を示しています。
 4. 本図は、環境基準の類型指定を示しています。
 5. 本図は、環境基準の類型指定を示しています。
 6. 本図は、環境基準の類型指定を示しています。
 7. 本図は、環境基準の類型指定を示しています。
 8. 本図は、環境基準の類型指定を示しています。
 9. 本図は、環境基準の類型指定を示しています。
 10. 本図は、環境基準の類型指定を示しています。